

水資源活用課からのお知らせ

市職員を装った詐欺や窃盗、悪質な訪問販売が近県で多発しています

市職員を装って水道料金をだまし取ったり、市から依頼されたと突然お客様宅を訪問し、勝手に水質検査を行ったあげく浄水器を売りつけたりする詐欺や窃盗、悪質な訪問販売が近県で多発しています。おかしいと思ったらすぐに身分証明書の提示を求め、水資源活用課までご連絡ください。

水資源活用課ではこのようなことは行っていません。ご注意ください。

- お知らせ票(検針票)でお金をいただくこと
- 水道管清掃のおすすめ
- 浄水器の販売や水道管の工事契約
- 電話や訪問販売でのアンケート
- ご依頼のない水質検査
- ご依頼のない蛇口などの点検
- 有効期限切れのメータ(量水器)を交換してお金をいただくこと



※不審な点がありましたら、すぐに水資源活用課へご連絡ください。

※水道の修理は、市指定水道工事店組合にご相談ください。☎(43)7196 (営業時間は午前中のみです)

問合先 水資源活用課 業務担当・簡易水道担当

お引越しが決まったら

上水道または簡易水道を現在ご使用している方、ご利用予定の方は、**お引越しの予定日前**(1週間程前)に必ず使用中止の届け出(閉栓届け)若しくは、給水使用申し込み(開栓届け)の手続きが必要となります。手続きは、水資源活用課窓口にて受け付けています。(手続きは、電話ではできませんので、必ず水資源活用課窓口までお越しください)

閉栓届けが提出されない場合は、ご使用の有無にかかわらず、基本料金が発生し続けますのでご注意ください。また、**開栓届けをしないまま無断での使用が判明した場合は、直ちに給水を停止しますのでご注意ください。**

なお、閉栓届け・開栓届けには、それぞれ手数料として300円が必要となります。

問合先 水資源活用課 業務担当・簡易水道担当

上下水道工事に伴い、国道139号線が車両片側通行となります

十日市場地内における上下水道工事に伴い、国道139号線が次のとおり車両片側交互通行となります。

周辺住民の皆さまや道路を利用されている皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間 4月中旬～8月中旬

規制方法 車両片側交互通行(午前9時～午後4時)

※一部夜間工事(午後9時～午前5時)となります。

※土・日・祝日は休工します。

問合先 水資源活用課 下水道担当



オレンジ色の部分が工事区間となります。
皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

